

附属機関等の会議開催のお知らせ

(令和8年8月7日)

附属機関等の名称	郡山市少年センター運営協議会		
会議開催日	令和8年8月21日	会議時間	13時30分～14時30分
会議場所	郡山市役所 西庁舎5階 5-1-2会議室	公開の区分	☒ 公開 ☐ 一部公開 ☐ 非公開
傍聴定員	定員 (5 人)	傍聴者の	☒ 当日 ☐ 事前
		決定方法	☒ 先着順 ☐ 抽選
傍聴手続	・ 会議当日、会場の前で受付をしておりますので、受付時間中に手続きをしてください。 【受付時間】 開始 : 午後1時10分 終了 : 午後1時30分 ・ 受付は先着順で、定員に達し次第、受付を終了します。 (定員を超えた場合、可能な範囲で対応します。) ・ 受付簿に氏名及び住所を記入後、会場に入室可能となるまで、受付周辺でお待ちください。 ・ 会長の入室許可を受けた後、係員が入室の案内をするので、その指示にしたがって入室してください。		
議 題	① 令和7年度少年センター事業報告について ② 令和8年度少年センター運営方針・事業計画について ③ 青少年の諸問題や現状と街頭補導活動の在り方について ④ 子ども・若者育成支援推進事業について ⑤ そ の 他		
非公開の理由			
担当所属及び連絡先	こども部こども総務企画課 (924-3801)・少年センター (922-1162)		
備 考	傍聴人は、会議の傍聴に当たっては、次の事項を守ってください。 (1) 会議開催中は、静粛に傍聴すること。 (2) のぼり、旗、プラカード、鉢巻き、たすき、ゼッケンその他示威のために利用すると認められるものを携帯又は着用しないこと。 (3) 会議における発言に対して批評を加え、又は拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。 (4) 談話し、又は騒ぎたてるなど会議の妨害となるような行為をしないこと。 (5) 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。 (6) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、会議の会長の許可を得た場合は、この限りでない。 (7) その他会議の議事運営に支障となる行為をしないこと。		